

平成31年度 京都大学文学部（学部科目）聴講生出願要項

1. 出願資格

学歴は問わない。なお、聴講を希望する専修について相当の基礎的学力を有する者。
ただし、大学等に正規生として在学中の者の聴講は認めない。

2. 学科（系）および専修

出願者は下記のうち志望する専修の一つを定めて願書に明記すること（出願後の専修の変更は認めない）。

学科	系	専修
人文学部	哲学基礎文化学系	哲学，西洋哲学史，日本哲学史，倫理学，宗教学，キリスト教学，美学美術史学
	東洋文化学系	国語学国文学，中国語学中国文学，中国哲学史，インド古典学，仏教学
	西洋文化学系	西洋古典学，スラブ語学スラブ文学，ドイツ語学ドイツ文学， 英語学英文学，アメリカ文学，フランス語学フランス文学， イタリア語学イタリア文学
	歴史基礎文化学系	日本史学，東洋史学，西南アジア史学，西洋史学，考古学
	行動・環境文化学系	心理学，言語学，社会学，地理学
	基礎現代文化学系	科学哲学科学史，メディア文化学，現代史学

3. 出願書類等（記載事項の記入もれ、その他不備・不足のある場合は、受理しない。）

- (1) 入学願書または継続願 本学部所定用紙に志望専修等必要事項を明記すること。
(全項目必須。該当しない項目には斜線を引くこと。)
- (2) 最終学校卒業（卒業見込）証明書 及び 成績証明書
必ず原本を提出すること（写しは不可）。〈継続の場合は不要〉
(本学部卒業生及び卒業見込者は提出不要)
- (3) 受験票等用写真（2枚）
上半身脱帽正面向で出願前3か月以内に単身撮影したものを本学部所定用紙に貼付すること。（大きさ5cm×6.8cm）。写真の裏面に氏名を記入しておくこと。〈継続の場合は不要〉
- (4) 入学検定料振込金受付証明書
入学検定料（9,800円）を本学部所定の「振込依頼書」により納付したのち、貼付台紙に貼付したもの。
振込期間：平成31年2月6日（水）～2月14日（木）。
期限当日の収納印有効。期間外取扱不可。納付後払戻しはしない。
〈継続の場合は不要〉
- (5) 受験票送付用封筒 所定封筒に住所・氏名・郵便番号を明記し、362円切手（速達扱）を貼付すること。〈継続の場合は不要〉
- (6) 可否通知等送付用封筒 所定封筒に住所・氏名・郵便番号を明記し、372円切手（速達扱）を貼付すること。
- (7) (外国人留学生のみ) 住民票もしくは在留カードの写し
住民票は、市・区・町・村発行の在留資格・在留期間が記載されたもの。

4. 出願手続

新規志願者 前記の出願書類等を取りそろえ、願書受理期間内に文学部教務掛へ提出すること。やむをえず郵送する場合は、封筒の表に「学部聴講生入学願書在中」と朱書して、必ず書留郵便とすること。

継続希望者 継続願に記入のうえ、必ず「継続願」に専修教員の認印を受け、継続願受理期間内に文学部教務掛へ提出すること。やむをえず郵送する場合は、封筒の表に「学部聴講生継続願在中」と朱書して、必ず書留郵便とすること。

5. 願書および継続願受理期間

平成31年2月8日（金）から2月14日（木）午後4時まで。（土・日・祝日を除く）
郵送による場合も2月14日（木）午後4時までに必着のこと。

6. 考 査（継続の場合は考査を行わない）

(1)期 日 平成31年3月1日（金）午前9時から。

(2)場 所 京都大学文学部（集合場所等については、受験票送付の際に通知する）。

(3)考査方法 専修別学力試問（口答又は筆答試問）、専修によっては面接も実施する。

(4)合格者発表

①平成31年3月11日（月）午前10時頃発表の予定（文学部校舎講義棟掲示板に合格者の受験番号を掲示し、併せて下記のホームページに合格者の受験番号を発表する）。

②発表と同時に出願者に郵送で通知する。

③電話、メール等による問い合わせは受け付けない。

7. 入 学 料

28,200円（継続の場合は不要。）

8. 授 業 料

1単位につき14,800円とし、1か年分を平成31年4月に納付すること。（後期開講授業のみ受講する場合も、平成31年4月に授業料を納付する必要がある。）

なお、入学科・授業料は入学時に改定されることがある。

9. 在 学 期 間

1か年とする。ただし、事情によっては選考の上、1年にかぎり継続を許可することがある。

10. 聴講科目および単位数

入学および継続を許可された者は聴講しようとする科目及び単位数を届出なければならない。

ただし、年間合計20単位をこえることはできない。

なお、平成31年度の開講科目及び講義題目については、出願前（2月初旬以降）に文学部・文学研究科ホームページで確認すること。

11. 個人情報 の 取 扱 い

出願書類等に記載された個人情報（成績判定に関する情報を含む）は、①入学考査、②合格発表、合格者のみ③入学手続業務、入学者のみ④教務関係（学籍、修学指導等）、⑤学生支援関係（健康管理等）、⑥授業料徴収に関する業務を行うために利用し、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取扱う。

◎ 注 意 事 項

(1) 平成31年4月1日以降において、在職者で所属長の聴講承諾書の提出のない者は入学を許可しない。なお、所属長の聴講承諾書は、入学手続きの際に提出すること。

(2) 本要項中の「継続」とは、文学部聴講生を継続することを指す。平成30年度に他学部・他研究科の科目等履修生・聴講生や、文学部科目等履修生もしくは文学研究科聴講生である場合は「継続」に該当しないので注意すること。

(3) 平成30年4月1日に新規で入学した者が、平成31年4月1日以降の在学期間継続に際し所属専修の変更を希望する場合は、継続希望者ではなく新規志願者として取り扱う。変更を希望する専修の考査を受験し合格した場合のみ、平成31年4月1日以降の在学を許可するので注意すること。（変更希望専修の考査の結果、不合格となった場合も、平成30年度所属専修の聴講生として平成31年4月1日以降に継続して在学することは認めない。）

(4) 外国人留学生の出願に際し、住民票もしくは在留カードに記載された在留期間が平成31年度在学期間（平成31年4月1日から平成32年3月31日）を満たさない場合、在留期間の更新等について事前確認することがある。なお、在留資格申請手続きは必ず各自で責任を持って

行うこと。

- (5) 障害等がある者で、受験上もしくは修学上配慮を必要とする者は、出願に先立ち、平成31年1月11日（金）までに文学部教務掛へ申し出ること。
- (6) 出願書類の郵送希望者は、郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記し、140円切手を貼付した標準封筒角形2号（24 cm×33 cm）を同封し、「学部聴講生出願要項請求」または、「学部聴講生継続願請求」と朱書して、文学部教務掛へ申し込むこと。
- (7) 入学後、授業に関する情報（休講・補講・教室変更等）は、パソコン・スマートフォン等から京都大学教務情報システム（KULASIS）にログインし、各自で確認すること。（詳細は入学手続き案内に記載）

平成30年11月

京 都 大 学 文 学 部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

電話 (075) 753-2809

京都大学文学部・文学研究科ホームページ
[http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/
admission/undergraduate index/](http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/admission/undergraduate/index/)